

動物実験に関する自己点検・評価報告書

広島文教大学

2020年9月

## I. 規程及び体制等の整備状況

## 1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>広島文教大学動物実験規程</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、広島文教女子大学動物実験規程を制定し、平成19年12月21日より施行している。（なお、大学名称変更により広島文教大学動物実験規程を平成31年4月1日より施行。）</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

## 2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>広島文教大学動物実験規程、動物実験委員会名簿</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>本学動物実験規程第5条に基づき、動物実験の専門的な事項を審議する動物実験委員会が設置されており、基本指針に適合した運営が実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

## 3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>広島文教大学動物実験規程、広島文教大学動物実験計画書様式、動物実験（終了・中止）報告書様式、飼養保管施設設置申請書様式、実験室設置承認申請書様式、施設等（飼養保管施設・動物実験室）の変更・廃止届様式</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>動物実験の実施に必要な動物実験規程等及び各種申請書様式等が適正に定められている。</p> <p>本学動物実験規程 第3章では動物実験の実施として、第13～16条において、動物実験計画書の立案、申請、審査等、動物実験計画の変更、動物実験計画の終了または中止の報告、実験操作について定められている。さらに、第4章では施設等として、第17～22条において、飼養保管施設の承認、飼養保管施設の要件、実験室の設置、実験室の要件、施設等の維持管理及び改善、施設等の廃止について定められ、動物福祉に配慮した適正な管理が規定されている。基本指針（文部科学省）に基づいた体制で動物実験が実施されている。</p> <p>動物実験計画書の作成には、記述式が採用され、3Rに留意して実験内容を詳細に立案し、記載する様式である。</p> <p>本学では、動物実験委員会を設置し、学長からの諮問に応じて、申請のあった動物実験計画書を審査し、法令、基本指針や規程との適合性を専門的に精査し学長へ答申する。学長は答申を受けて、承認の決裁をする。</p> <p>動物実験計画書の審査は、申請書類を各委員で閲覧し、会議にて審議する形式で行い、書類の不備等がある場合には、修正および注意を喚起している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当しない。</p>

## 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。</p>
--

2) 自己点検の対象とした資料 該当なし。
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 該当なし。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 広島文教大学動物実験規程、飼養保管施設設置承認申請書様式、実験室設置承認申請書様式、施設等（飼養保管施設・動物実験室）の変更・廃止届様式、飼養及び保管のマニュアル等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、確認に必要な各種様式等も適正に定められている。また、飼養保管施設には標準作業手順書として、飼養及び保管のマニュアルが定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

## 6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特別な取り組みはなし。
-------------

## II. 実施状況

## 1. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験委員会議事録</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>広島文教大学動物実験規程に基づいて、学長の諮問機関として委員会を開催し、申請された動物実験計画に関して適合の可否を審議した。申請者には申請書類に一部修正を求め、再提出を依頼した。そのうえで、委員会として適合の判断をし、学長へ答申している。議事録も適正に保管されている。また、動物実験終了後には、規程に基づき終了報告をしている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

## 2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>2019年度動物実験計画書審査記録、動物実験終了報告書</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験計画書を審査し、学長の承認を得ると共に、動物実験終了報告書と動物実験自己点検票により動物実験の実施状況を把握した。計画書通りの実験を行い、適正に処理していると判断した。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

## 3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>該当なし。</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>安全管理に注意を要する動物実験を行っていない。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

## 4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>飼養及び保管のマニュアル、動物実験施設実験動物台帳、2019 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2）、2020 年度実験動物飼養保管施設視察記録、広島文教大学動物実験緊急時対応マニュアル</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>実験動物管理責任者へヒアリングを実施。動物実験室では、飼養及び保管のマニュアルに基づいて飼育管理作業を行っている。毎週 1 回給餌及び吸水が行われ、動物の飼育環境への順化、順応を図っている。飼育ケージも日常的な動作が行える大きさであり、温度、湿度、換気、照度等は適正に管理されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

## 5. 施設等の維持管理の状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>飼養保管施設設置承認申請書、飼養保管施設一覧、2019 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票 (様式 2-2)</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>施設を設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、委員会視察と実験動物飼養保管状況の自己点検票 (様式 2-2) の提出によって、空調設備等の老朽化の問題があるものの、概ね適正に維持管理されている事を把握している。</p> <p>ネズミ返しが無設置のため、早急に設置する必要がある。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>2020 年度にネズミ返しを設置する予定である。</p> <p>空調設備については、現段階では適正な維持管理がなされているが、今後維持管理していくうえでは修理等も行う必要がある。</p>

## 6. 教育訓練の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>教育訓練資料・スライド、受講届</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>日本実験動物学会の「e-learning 動物実験の実践倫理」を受講し、受講届を提出してもらっている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

## 7. 自己点検・評価、情報公開

## 1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検の対象とした資料

広島文教大学動物実験に関する自己点検・評価報告書、「動物実験に関する情報」のホームページ  
<https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/airing/>

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

大学の情報公開ホームページには「広島文教大学動物実験規程」のみの公開となっており、自己点検・評価報告書をはじめとする動物実験に関する情報が公開されていない。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

2020 年度より自己点検・評価報告書についてはホームページ上で公表する。

## 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。